# 科学研究費助成事業 研究成果報告書



平成 29 年 5 月 30 日現在

機関番号: 12601 研究種目: 若手研究(B) 研究期間: 2013~2016

課題番号: 25780516

研究課題名(和文)生徒減少期の高校教育機会の提供構造 政策動向と需要側の意識・行動の総合的解明

研究課題名(英文) Maintaining opportunities for high school education in low-fertility society

#### 研究代表者

香川 めい(KAGAWA, Mei)

東京大学・社会科学研究所・特任助教

研究者番号:00514176

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文):本研究は、設置主体(公立/私立)からみた高校教育機会の提供構造が、生徒が減少していく中、それぞれの地域においていかに変化し、どのような帰結を生んでいるのかについて明らかにすることを目的とした。生徒減少期の量的変動は公私で異なる。統廃合によって公立高校で規模の縮小と学校数が減少する一方で私立高校では規模のみ縮小していることを把握した上で、教育委員会に対する調査を行った。入学者数の公私間での調整はほぼすべての都道府県に設置されている公私立高等学校協議会にて行われてきたが、その機能に変化が生じつつあることを示した。

研究成果の概要(英文): Maintaining senior high school education when the number of students is decreasing is challenging in many aspects. To examine this issue, the author focuses on education providers; public and private balance. From the quantitative side, both numbers of school places and size of each school declined in public high schools. On the contrary, only the size became small in private high schools in these twenty-five years. Also, public and private schools determined the allocation of entrants before examinations in the Public-Private Cooperation Council. Thus, private schools maintained a certain quota for some years. Now, in the face of a decrease in the number of students, the function of this council might be changing, and it may be affecting the structure of provision.

研究分野: 教育社会学

キーワード: 教育機会 高校教育政策 生徒減少 公立学校/私立学校

#### 1.研究開始当初の背景

教育機会の提供構造を把握することは、社会的不平等の是正には必要不可欠である。後期中等教育段階に位置する高校教育の機会は、この問題をとらえる上で重要であるにもかかわらずあまり注目されているとはいえない。格差の拡大が社会的な関心を集める中、経済的に厳しい状態にあることと、高校非進学/中退の間には密接な関連があることが指摘されてきた。

このような状況が顕在化する状況下で量的な側面からも高校には大きな変動があった。高校生徒数は第2次ベビーブーマーが高校に在学した1989年の564万人をピークに減少を続け、2012年の高校生徒数は336万人とピーク時の6割にまで減少している。この規模が、第1次ベビーブーマーが高校に入学する以前、高校進学率が7割に満たなかった時期とほぼ同程度であることを鑑みるとこの四半世紀の間に生じた変動の大きさが分かる。

このような生徒数の減少は学校規模の縮 小を招き、多くの都道府県では公立高校の再 編、統廃合計画が策定、実施されてきた。そ れは、ほぼ全員が高校に通う社会の教育機会 の提供構造にインパクトをもたらしている と予想される。しかし、高校の教育機会の提 供をめぐっては、人口の増加期に不足分をど のようにして補い、進学需要を満たしてきた かという観点から行われてきた研究が圧倒 的に多く(潮木 1978、小川 2000 など) 人口減少期に高校教育機会の提供構造がど のように変化してきているのかという点に ついては、ジャーナリスティックな報告を除 いて、ほとんど手をつけられていないのが実 情であった。これは、先に少子化が進行して いた小中学校段階で教育機会の供給に関す る研究が、蓄積されつつあるのとは対照的で ある。

そのため、本研究課題では、生徒減少期の高校教育機会の提供の構造の変容を把握することとしたい。この点に関して、誰が機会を供給しているのかという提供主体(設置主体)の有り様を検討する必要がある。しかし、上述のように、そもそも生徒減少期の高校教育機会に注目した研究そのものがあまりない上、あったとしても公立高校の再編計画や統廃合の問題に焦点化されており(杉野編2014)教育機会の担い手であるはずの私立高校は等閑視されてきた。

### 2. 研究の目的

本研究は、高校教育の機会に注目し、生徒が減少していく中、それぞれの地域において教育機会の提供構造がいかに変化し、どのような帰結を生んでいるのかについて明らかにすることを目的とする。

その際注目するのは公私関係である。義務 教育段階と異なる高校教育機会の特徴の一 つは、その少なからぬ部分が私立学校によっ て提供されていることにある。もちろん私学に通う生徒の比率は最大の東京都(約55%)から最低の徳島(約4%)まで大きな地域差があるものの、全国値で見れば約3割の生徒は私立高校に通っている。この公私分担の原型を形づくったのは、第一次ベビーブーム世代が高校に入学した1960年代前半の生徒急増期における各都道府県の対応であった。その後、比率で見た場合、私学率にはこの50年間大きな変動はなく、公私比7:3の構造をもって推移し続けている。なぜ生徒数がいのか。教育機会の公私分担の構造にどのような変化が生じつあるのか。この2つの点に注目して検討を行っていく。

### 3.研究の方法

生徒減少期の各地域の公私分担の構造と その変容を明らかにするため、本研究課題は 以下の2つのアプローチをとった。

(1)生徒減少期の高校教育機会の提供構造 の変容

量的な変動の様相をとらえるため『学校基本 調査』(文部科学省)の都道府県別データの 検討を行った。

(2)公私立高等学校協議会の存立状況とそ の機能に関する検討

各都道府県において、公私立学校間の入学者数の調整を実質的に担っているのが公私立高等学校協議会である。この協議会の設置状況や具体的な入学者の按分方法に関するアンケート調査を実施して分析を行った。

#### 4. 研究成果

(1)生徒減少期の高校教育機会の提供構造 の変容

日本の高校在学者数は、第二次ベビーブーマーが高校に在学していた 1989 年度の 564 万人をピークに減少傾向にある。このような生徒数の減少は、個性の尊重や学校教育の多様化を求める改革動向と相まって、学校の統廃合を含めた高校の再編・統合の推進力となった(照屋 2008)。

全国的に見れば、再編統合に伴う全日制公立高校数の減少は、1997年度ごろから始まり、2007年度以降加速して、年間数十校を超えるようになる。それは、この期間が全国の8割の自治体において、2003年度までに策定された高校教育改革・再編整備の基本的方針や計画の実施時期であったこと、そして、平成の市町村合併にともなう地域再編の影響を受けたものだという。(杉野編 2014)

一方、私立高校は、「適正規模」と「適正配置」の2つの観点から複数の学校を対象に整備・再編が可能な公立高校とは異なり、一校、一校が独立した経営主体である私立学校の場合、閉校か存続かという選択肢しか基本的には存在しない。また安定して学校経営を

続けるためには、毎年ある程度の規模の生徒 を確保し続ける必要がある。そのため、公立

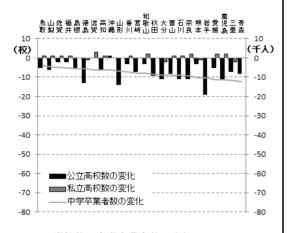
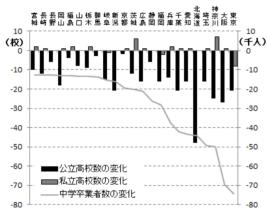


図 1 学校数と中学卒業者数の変化 (1988-2013)



**図**1 学校数と中学卒業者数の変化 (1988-2013) (続き)

高校に比較すれば、学校数の変化は生じにく いと考えられた。

実際の変化は図1に示す通りである。図1 は、1988年度から2013年度にかけての公立 高校数、私立高校数、高校生徒数の変化を示 している。公立高校がほぼ全部の都道府県で 減少しているのに対し、私立高校数には大き な変化がない自治体が大半であり、学校数が 変わらない自治体は17、増えた自治体が22、 学校数が減少したのは8つの都県に過ぎない。 また、公立高校サイドの学校数の減少は必ず しも生徒数の絶対量としての減少に比例す る形で生じているわけではないことも見て 取れる。例えば北海道は大きく生徒数が減少 した自治体であることは確かであるが、公立 高校の減少数はどの都道府県よりも多い。 方、京都府は、公立も私立も学校数には大き な変化はなく、これは生徒数の減少に比すれ ば「変化しなさすぎ」とも言える。

個々の学校単位でみれば、閉校した学校もあれば、新たに設立された学校もある。しかし、縮小路線にある公立サイドとは対照的に、大多数の自治体では私立サイドは維持もしくは若干の拡大傾向にあったととらえることができる。加えて、学校数の変化が生じる中、生徒私学率は多くの自治体で増加した。

8 つの県で 5 ポイント以上上昇、19 の府県で

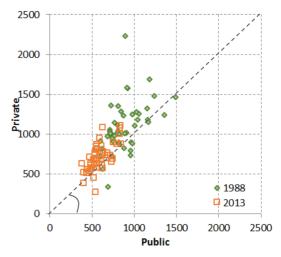


図 2 1校当たり生徒数の平均値

2 ポイント以上上昇している。この間に私学率が減ったのはわずか8つの自治体に過ぎなかった。

学校規模という点で二時点間の変化を見 たのが、図2である。都道府県ごとに公立高 校と私立高校の1校当たりの平均生徒数を計 算し、二時点間の変化を見たものである。45 度線よりも上方に位置している都道府県が 多くい、いずれの時点においても平均的には 私立高校の規模の方が大きい。しかし、公立、 私立ともに 2013 年の点の方が原点に近づい ており、規模が小さくなる傾向にあることが 見て取れる。すなわち、生徒減少期に公立高 校では、規模の縮小と学校数の減少が同時に 生じたのに対し、私立高校は学校数には変化 がないものの学校規模の縮小が生じている ことが明らかになった。また、生徒数の減少 と学校数の変化は必ずしも比例関係にある とはいえず、減少期に各都道府県が置かれた 状況には違いがあることも示唆された。

(2)公私立高等学校協議会の存立状況とそ の機能に関する検討

公立高校の統廃合と私立高校の維持もしくは微増という現象はどのようにして生じているのだろうか。入学者数の公私間での調整は公私立高等学校協議会にて行われていたことが明らかになった。

第二次ベビーブーム世代の進学対策が全国的に課題となった 1970 年代後半より、二通の文部省通達(昭和 50 年 9 月 1 日 文管助第 252 号「公私立高等協議会の設置について」を発力を表現では、昭和 57 年 7 月 3 日 文管企第 160 号「公私立高等学校協議会の運営について」)が各都道府県の教育委員会宛に通知され、公私通達では、第二次ベビーブームによる入学者のの設置が要請された。昭和 50 年の通達では、第二次ベビーブームによる入学者の増減を見越した高校の新増設の課題が、昭和 57 年の通達では、来る生徒減少期を含む生徒数の増減を見越した適切な措置の必要性が述べられ、公立高校と私立高校双方が役割が投記書計画等について協議することを求め

ている。高木によれば、この公私協調政策は理念的には調和のとれた高校教育の発展のため、公私それぞれが独自性を発揮して収容対策を講ずることを意味するが、実際には取られた施策は公私比率の設定・維持であり、「公立抑制・私立保護」を基本としているという(高木 1986)。

しかし、高木が論考を記してから 30 年近くが経過し、この間に大きく生徒減少が進行したことを鑑みれば、この公私立高等学校協議会が未だ存在しているのか、その機能に変化はないのかという疑問が生じる。そこで、47 都道府県の教育委員会を対象に、公私協議会の有無、その設置年、入学者定員の按分方法について尋ねるアンケート調査を実施し(2014 年 11 月~2015 年 1 月)。

回答が得られた 46 都道府県において、公 私協議会が設置されているのは 41(89%) にのぼり、全国的に見られるものであること が判明した。設置年については、最初の通達 (1975 年)が出る以前から設置されていた とする都道府県が6(16%) 1975~1980年 にかけて設置したとする県が 24(63%)と なっており、通達を受けて公私協議会を設置 したと想定される都道府県が半数以上にな っている。一方で、定員の調整方法は、比率 基準であるとする県が17(43%) 人数基準 であるとするのが3(8%)で残りの半数は「そ れ以外」の方法を取っていた。高木(1986) の指摘する公私比率を設定することで調整 を行う手法を取っている都道府県が最も多 いとはいえ、半数に満たないのである。では、 その他の方法とはどのような方法なのか。ア ンケートからは「比率を予め定めるのではな く、毎年度、公立と私立の双方が、募集定員 の案を提示して協議し、決定している」、「今 年度から定員の調整は行わず、共通の教育課 題について協議する予定」、「公私間募集定員 の在り方や再編等について意見交換はする が、具体的な人数等の調整はしていない」、 「公立側が、私立側の設定した定員に配慮し (参考にし) 定員を決めている」といった 比率(や人数)といった具体的な数値を定め るのではなく、あくまでも「話し合い」を行 って調整するとする記述が見られた。

の役割とは何か、公私の役割分担とは何か、 といった課題が今一度立ち現われてきてい るといえる。

### 5 . 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

#### [雑誌論文](計 1 件)

香川めい、劉語霏「生徒減少期の高校教育機会 日台比較から見る公私分担と多様性の確保の課題 」、『教育社会学研究』第 99 集、2016 年、pp.5-25、査読有.

## [学会発表](計 5 件)

KAGAWA, Mei "Maintaining High School Education in Low-fertility Societies of Japan and Taiwan: The Role of Private Schools", The 22nd Taiwan Forum on Sociology of Education, National Chung Cheng University(Chiayi(Taiwan, ROC)), May 21, 2016.

<u>香川めい</u>、劉語霏、「生徒減少期にいかに 高校教育を供給していくか? 日本と 台湾を比較して」、『日本教育社会学会』第 67回大会、駒澤大学(東京都・世田谷区) 2015年9月9日。

KAGAWA, Mei "Provision of High School Education in Japan: Why the Private Ratio remains Stable?", Expansion and Future of Upper Secondary Education: Comparative Analyses Across Asia, 中京大学(愛知県・名古屋市), May 31, 2015.

香川めい、伊藤未帆、劉語霏、「社会構造の変動と高校教育機 公私関係と地域間格差の観点から 」、『日本教育社会学会』第 66 回大会、松山大学(愛媛県・松山市) 2014年9月14日。

KAGAWA, Mei and Hideyasu KODAMA "The Provision and Expansion of High School Education in Post-War Japan", Session of RC04, XVIII ISA World Congress of Sociology, パシフィコ横浜(神奈川県・横浜市), July 19, 2014.

# [図書](計 1 件)

AIZAWA, Shinichi, <u>KAGAWA, Mei</u> and Rappleye, Jeremy eds. *High School for All in East Asia*, Routledge, 2017, (in print).

# 〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称: 発明者: 権利者: 種類: 番号: 出願年月日: 国内外の別: 取得状況(計 0 件) 名称: 発明者: 権利者: 種類: 番号: 取得年月日: 国内外の別: 〔その他〕 ホームページ等 6 . 研究組織 (1)研究代表者 香川 めい (KAGAWA, Mei) 東京大学・社会科学研究所・特任助教 研究者番号:00514176 (2)研究分担者 ( ) 研究者番号: (3)連携研究者 ( ) 研究者番号: (4)研究協力者

相澤真一 (AIZAWA, Shinichi) 中京大学・現代社会学部・准教授 研究者番号: 00456196

劉語霏 (LIU, Yu-Fei) 中國文化大學・助理教授